

環境省行政事業レビュー（公開プロセス）

開催日時： 平成22年6月9日（水）
事業番号： 6
項目名： 我が家の環境大臣事業

出席者

評価者： 赤井伸郎（大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授）
市川真一（クレディ・スイス証券(株) チーフ・マーケット・ストラテジスト）
稲垣隆司（前愛知県副知事）
熊谷哲（京都府議会議員）
伊永隆史（首都大学東京都市教養学部教授）
関正雄（(株)損害保険ジャパン理事 CSR 統括部長）
高岡美佳（立教大学経営学部教授）
新美育文（明治大学法学部教授）

（ は、コーディネーター ）

説明者： 環境省 南川官房長
総合環境政策局 岡本環境教育推進室長 他

どうしようかな。休憩は要りますか。

市川委員 やりましょう。

熊谷委員（コーディネーター） では、続けてやらせていただきます。

それでは、環境省さんの最後の事業になります。「我が家の環境大臣事業」について、始めさせていただきます。ご説明をよろしくお願ひします。

説明者（環境省） 最後になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

私、本事業を担当させていただいております、環境教育推進室長の岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の37ページをごらんいただきたいと思ひます。

事業の目的でございますけれども、持続可能な社会を構築するためには、国民一人ひとりの自発的な環境保全活動というものが必須でございますけれども、本事業につきましては、特に生活の基盤である家庭におきまして、環境教育、環境保全活動を推進することを目的としております。

2020年までに、90年比でCO₂温室効果ガスを排出する量を25%削減する目標達成のために

は、あらゆる手段を活用する必要がある中、特に喫緊の課題となっております家庭部門からのCO₂排出削減のための、環境家計簿の普及などを図っております。

家庭部門におきましては、排出量が90年比で34%も2008年度で増加しておりまして、我が国全体の排出量の14%を占めております。この削減が大きな課題となっております。こういった民生部門でのCO₂削減につきましては、なかなか決定打がない中、ソフト対策といたしましては、この環境家計簿というCO₂の見える化が柱の施策となっております。

事業概要につきましては、2枚めくっていただきまして、最後のページのポンチ絵をごらんいただきたいと思っております。40ページでございます。

この左側に絵が、グラフでございますけれども、その上に表のようなものがございます。「環境家計簿」というふうに名づけておりますが、これは家庭で、自分の家で、電気量あるいはガスの量、水道の量、それからガソリンの量などを、毎月毎月ここに記入、パソコンで打ち込みますと、瞬時にCO₂の排出量というのが、この下の棒グラフのように出てまいります。

毎月の棒グラフは、この我が家の環境大臣に登録をいただきますと、自分の登録ページということで、毎月のCO₂排出量が比較できるようになっておりまして、昨年や一昨年の比較量、削減量であるとか、あるいは全国の平均値との比較ということができるようになっております。

また、その下に企業等との連携というふうにございますけれども、いろいろな企業さんに団体登録のような形であったり、協賛企業という形で入っていただいております。右側の図でございますけれども、平成16年度に開始、使用を始めた当初は約300世帯の登録でありましたが、現在13万世帯を超えておりまして、今日現在では、13万9,000近くになっております。

また、この右下の方にございますけれども、各登録いただいた家庭から、いろいろなその家の取り組み、環境保全の取り組みをウェブで寄せていただきまして、そういう情報交換の場というふうにしております。

その中でも特に毎年一度、我が家のエコ宣言というものを行っておりまして、広くそういった取り組みを募集して、すぐれた取り組みを全国へ発信をするということをしておりまして、21年度は7,300家庭から応募いただいております。

37ページに戻っていただきまして、中ほどの実施状況でございますけれども、上2行は今申しあげましたとおり、13万世帯、14万世帯まで近づいております。さらに中ほどでございますけれども、実際、民間企業との連携を図っておりまして、企業とは約500社の企業に団体

登録という形で入っていただいております。この連携企業におきましては、例えばある大企業では、社員へのこのエコファミリーへの登録の呼びかけをしていただきまして、環境教育のためのツールとして活用をしていただいております。この企業独自に募集のためのパンフレットをつくっていただいたり、あるいは強制的に登録させるわけではございませんので、登録された社員の家族に対して、エコバックをプレゼントするとか、そういった独自の取り組みを企業内でしていただいております。私ども環境省といたしましては、こういった企業がふえていくということも、この社会全体でCO₂を削減していったり、環境保全に向けて行くと、グリーン化を進めていく上では、大変重要なことだというふうに考えております。

一方で、なぜ企業がこういうふうに取り組んでいただけるかと申しますと、そういった取り組みをされている企業では、例えばこういった環境報告書を出しておられますけれども、この報告書の中で、環境省の環境家計簿に社員全体に取り組んでいますといったことを書いていらっしゃる。そういったメリットが、企業の方にもあるということで、連携・協力をいただいているところでございます。

予算の状況につきましては、ここの表にあるとおりでございます。見直しの余地のところでございますけれども、2020年までに少なくともCO₂排出を削減させていくために、この登録者数を50万家庭までふやしたいというふうに考えております。それは、我が国の家族のいる世帯が約2,000万世帯ございますので、40家庭に1家庭、一つのクラスに1家庭は、こういった環境家計簿をつけていただきたい。それで、日本全体に広げていきたいというふうに考えております。そのためには、この見直し余地のところがございますように、より効果的な登録拡大の方法といたしまして、特にそういった企業への団体登録の強化ということを図っていきたいというふうに考えております。

先ほどの環境報告書を出していらっしゃる大企業というのは、日本で1,200社ほどありますので、そういった企業を中心に働きかけを強めていきたいというふうに考えております。

また、ウェブサイトの構成につきましても、一回登録された方がモチベーションを持ちつつ、より強化できるような工夫などをしていきたいと考えております。

1ページめくっていただきまして、38ページでございますが、5,700万円の事業のうち、本省執行分が左側の5,400万円でございます。こちら21年度は日本環境協会が総合評価方式によります一般競争入札で落札をしております。ここに書いてございますような、事務局としての作業をしていただいております。なお、平成22年度、今年度につきましては、同じく総合評価方式による、一般競争入札で民間企業が落札をされて契約を結んでいるところでござ

います。

右側の地方事務所につきましては、こういった予算で自治体などと連携いたしまして、自治体が行うイベントなどに参加をしてPRを図っているところでございます。今年度につきましては、特に生物多様性のCOP10が名古屋で開かれることから、この5ブロックではなく中部ブロックに絞って、効果的にPRをするということにしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

熊谷委員（コーディネーター） それでは、官房長から論点をお示しいたします。

官房長 この、我が家の環境大臣事業でございますけれども、国民一人ひとりのライフスタイルを変えていくということで始まりました。平成16年度から始まりまして5年以上継続をしておるということでございまして、この事業によって、実際にどの程度家庭の取り組みが進んだかということを確認することが必要だと思えます。

国民の行動の変化に結びつくような、より効率的な事業の実施法ということを検討すべきではないかと思えます。

それから、2つ目でございますけれども、これまでのこういった事業の成果としまして、企業の中でも環境家計簿推進という動きが広まっておるところでありますし、それを受けて、家庭でのCO₂排出削減の取り組みも、企業が支援するという取り組みが動き出しております。今後とも、同様の形で国がこの事業を行う必要があるかどうかについて、ぜひご検討いただきたいと思えます。

以上でございます。

熊谷委員（コーディネーター） それではお願いします。関さん。

関委員 啓発の必要性は、もう十分理解しておりまして、大事なことだと思えます。一方で、こういうのは長く続けているとやっぱりマンネリ化とか、それからサイト訪問のリピーターがなかなか増えないとか、だんだんと新鮮さを失ってしまうと思うのですが、そういう意味で、こういうサイトは結構頻繁に更新をしていく必要があると思うんですね。そのサイトの更新の頻度というのは、今、どのくらいなのでしょう。

説明者（環境省） サイトの更新の頻度ということでございますが、基本的に、実は先ほど各家庭からの情報という点では毎日100件ほど、新しい取り組み情報というのが入っております。それは、環境省の方からというよりも、各家庭からの情報ということでございます。環境省の方の情報更新といたしましては、月に一度程度、例えばエコクッキングのメニューの提供であるとか、あるいは月に一回、トレンドリサーチといたしまして、例えばエコポイン

トを使ったことがありますかとか、その排出権という言葉を知っていますかとか、そういったような質問、アンケートを取ったりしています。そういったものに答えていただきますと、ポイントがふえていくというような工夫はしております。

例えば先ほどのような質問でありますと、二千数百件ぐらいの回答が毎回寄せられております。ただ、問題点といたしましては、ポイントがふえても国費で何かプレゼントをすることができないものですから、残念ながらそのポイントのご褒美としては、オリジナルのパソコンの壁紙がもらえますという程度なので、そういった点のモチベーションはちょっと工夫が必要かと。

関委員 モチベーションは、もちろん何か物がもらえればそれはそれでうれしいのでしょうけれど、何かほかにも工夫の余地があると思います。月に一遍ぐらいというのは、更新頻度としては余り多くないと思うんですよね。やっぱり、もう一回見てみよう、また何か新しい情報が載っていないか見てみようと思うためには、ある程度頻繁なコンテンツ更新が必要です。それと、モチベーション向上策としては、やっぱり例えば参加者からのいろいろな提案を吸い上げるとか、こういう情報が欲しいとか、リクエストがあったときに、それに対してタイムリーに応えるなど、参加型のコミュニケーションを活性化していくような仕組みとかが必要だと思うんです。そのあたりはどうなのでしょう。

説明者（環境省） まさに、この事業は、環境家計簿をつけていただくというだけでなく、そういう双方向性が大事だというふうに考えておまして、16年度の当初は、実はこれ紙ベースで始まったものでございます。紙で環境家計簿をつけていただくということで、郵送したりしていたのですけれども、徐々にこのウェブに完全移行いたしまして、なおかつ今おっしゃられたようなアイデアを毎日いただいたりとか、そういった双方向性というのは、毎年毎年工夫を少しずつしていております。

そういった工夫が、ただ、まだ足りないというふうに思っておりますので、今後の、先ほどの見直しの余地のウェブサイトの構成のところは、例えば団体登録で登録された場合に、その団体全体でどんな貢献ができていのかとか、あるいは個人で登録した場合にはどうなのかとか、そういうふうな工夫がもうちょっとできないかということは今、検討しなければいけないと思っております。

伊永委員 事業の目的は、環境家計簿を使ってみようということで結構だと思うんですけれど、やはり余りにも小規模だということはどうしても気になります。

2020年までに温室効果ガスを25%減らすという国家目標があると思います。それに対して

今、50万世帯が仮に達成されたとして、何%の寄与率があるのでしょうか。

説明者（環境省） 実はどれぐらい、まず、この環境家計簿でCO₂削減の効果があるかというのが、まず一つ、ご質問の点かと思えます。今のこのシステムでは、残念ながら全員の方の削減がどれだけなのかといったことというのは、把握はできないシステムになっております。

ただ、先ほど申し上げましたある大企業の方で、200家庭ほどのサンプリング調査をしていただいたことがございます。それによりますと、削減効果といたしまして、夏場で9%、冬場で7%というような効果があったと。50万世帯で……。

伊永委員 2,000万分の50万世帯ですよ。

説明者（環境省） はい。13万7,500トンの削減ということになります。

伊永委員 寄与率としては7%を減らすのが、 $25\% \times 0.14$ （家庭民生分） $\times 0.07$ （減少率）となり、40世帯に1世帯だから……。

説明者（環境省） 40分の1になりますか。

伊永委員 $25\% \times 0.14 \times 0.07 \times 1/40$ で0.006%ぐらいですか。家庭民生分のうち家族世帯の割合を約半分とすれば、温室効果ガス25%に対し削減率0.003%ぐらいですね。

それを、このままで終わっては結局意味がないわけですから、どうやってそもそも2,000万世帯に近づけるのか。そのために企業を使おうというのもわかりましたけれど、企業にしても、環境報告書をやっているところというと、1,200社とおっしゃいましたね。企業の数、恐らく中小まで入れると100万社ぐらいあるのだと思いますが、そのあたりまで全部、どういうふうにこのストーリーを、ストラテジーを伸ばしていこうとしておられるのかの戦略は、全く見えてこないですが。

説明者（環境省） おっしゃるとおり、1,200社だけを対象にすればいいというわけじゃないと思っております。

一番説得しやすい相手方、あるいはかける時間に対して効果が高いのが、そういった1,200の大企業ではないかと思っているんですけども、特にそういった大企業におかれては、関連会社、あるいは取引先の子会社さんというのが、たくさんあるかと思えます。今、ISOの14001を取得されている企業、それから中小企業はなかなかそこまでいかないということで、エコアクション21という、そういった中小企業も含めて、ぜひ、一つの取り組みとして、家庭でできるというところで。

伊永委員 ある程度、目標をもっと上げないと、話にならないと思えます。

2020年に50万世帯という家庭目標では、これは意味がなくて、2020年には2,000万世帯近くに届いていないと削減率を確保できないのですから、もっとステージを上げていく必要があるように思いますが、それは何か、家庭だけで結構ですから、環境家計簿を使って2020年までにゴールをもっと上げていく施策というのは、考えておられるのでしょうか。

説明者（環境省） 2020年までというのが、つつましかだというのはご指摘のとおりでございまして、2020年までのできるだけ早い時期に、そういうことを達成したいというのが、まず、私どもの目標でございます。

それから、ご案内のとおり、この民生家庭部門は、私ども大変大きな課題だと思っております、あらゆる施策を動員していかなければならない。その中で、まだこの今の施策はつつましかなものであるということをご指摘のとおりでございまして、私ども、いろいろな方面で、これから考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

ちなみに、その民間とかあるいは都道府県等でも似たような試みをやっている例はございますけれども、一つは先ほど申し上げましたような、双方向性を通じまして、社会全体に浸透していくという意味では、まだなかなか類似のものがない。あるいは、都道府県も私ども調べましたけれども、都道府県で今、一番やっている県でも、せいぜい1,900人とかそんなレベルでございまして、そういうのもぜひとも広げていきたいと思っております。

伊永委員 具体的な策は持っておられないようですが、少なくとも事業の目的を2020年までに50万世帯というのは、これはやめていただいて、これはここ一、二年で達成していただかなければ、もうゴールは見えてこないというように思いますので、そういうようにこの目的から変えていただく必要があると思います。

説明者（環境省） ご指摘の点は、ぜひ検討させていただきたいと思えます。

市川委員 先ほどもご指摘がありましたけれども、今の温室効果ガスの排出量の、ここ30年間ぐらいの動きを見てみると、確かに伸びているのは、これは家庭部門と、それからあとは民生用のオフィス等、病院、学校等、プラス運輸業ですが、運輸の方はこのところ頭打ちになっているという、そういう数字になっていますねと、きのう、議論させていただきました。

確かに家庭は伸びていると。では、家庭が伸びている理由についての分析を、少し教えていただけませんか。

説明者（環境省） これは、2008年度の速報値の概要で公表しているものなんですけれども、家庭部門が伸びている、2008年度の家庭部門、CO₂排出量は1億7,200万トンと。基準

点と比べると34.7%増で、ただ、前年度と比べると4.6%減少したと。ひとつは、この減少の理由といたしましては、冬が暖かったということが述べられております。

あるいは、石油製品の消費が少なかったと。これも、暖冬の多分理由だろうと。冬が暖かったため。

市川委員 あと、石油価格が高かったから。

説明者（環境省） 高かった。その両方。そういったことが述べられております。

全体がふえていることにつきましては、今、委員おっしゃられましたように、この分析におきましても、一つは世帯数が増加していること。もう一つは、家庭用機器の消費量が機器の大型化・多様化により増加しているといったことで、電力等のエネルギー消費が大きく増加したというふうに分析されております。

市川委員 すみません。きのう言ったことをもう一回言わなきゃいけないので、皆さんにわかっていただくために、ちょっと重複して申し上げますが、この分析を細かくやってみると、基本的には、世帯当たりの消費電力及び排出量の増加はないと。個人当たりの排出量の増加もないという結果に、多分ここ20年間ぐらいなるんですよ。

その一方において、冷蔵庫、それからエアコン等については、消費電力はこの10年間で40%ぐらい減っているという結果が出ておまして、冷蔵庫やエアコン等、従来電力をくっていた、温室効果ガスの排出量が多かったものが、かなり効率化が進んでいるにかかわらず、何ゆえその世帯当たり、一人当たりの温室効果ガス排出量が減っていないのかというと、これはまさに装備率の上昇であって、例えばエアコンが一家に1台から1人1台になり、かつ温水便座とかパーソナルコンピューターとか、そういった新しいつなぎっ放しの機器が出てきたことによって、個々の機器の消費電力量が減っているにもかかわらず、その部分が完全に埋め合わされてしまっていると。

ところが、じゃあ、世帯個々人の消費量が伸びていないのに、何ゆえ35%も90年から伸びているかということ、一番大きな理由は、これはもうまさにご指摘のとおり、世帯数の伸びなんですよね。まさに核家族化が進んでいて、特に分析をしてみると、一人当たり世帯が爆発的に伸びている。そうすると、1人の家庭でも、それから4人家族であっても、冷蔵庫は1個、大きさの違いはあるにしても。そこが問題なんだと思うんですよ。

そういう中で、そういう現状分析をした上で、なおのこと、やはりこの仕組みでうまく意味ある25%、90年基準で温室効果ガス25%削減に向けた方策となり得るのかということところが、私は問題だと思うんですよ。要は、こんな努力もしています、あんな努力もしていますとい

う状況では、もうないということですよ。

どうも、今の伊永先生からもご指摘がありましたけれど、13万件を50万件にするとかいう話というのも、これも、いや、頑張っって企業にも広げて、1,200社のうちの何百社にやっていただきますという話であって、具体的な効果というのは、実は意識を上げるという点ではあるかもしれませんが、実はほとんどない。その25%削減に対しては、ほとんどないという、数字のデータを積み上げていくと、そういう結論になっちゃうんですよ。

ですから、何回も言うことですが、やっぱり環境省には環境省としてのやるべきこと、国としてやるべきことがあって、そういう意味で、先ほども他の部署の方とお話をしていたら、「私たち忙しくて、もうみんな10時、11時まで残っているんです」、であるならば、こういう意味はわかりますけれど効果の低いものをなるべくやめて、本当に必要なところに人材を投入するような、そういう制度設計というか組織づくりをする時期に、私は来ているのではないかと。ちょっとすみません。長くなってしまいましたけれど、と思うのですが、いかがですか。

それを執拗にお伺いするのは、むしろそれは官房長にお伺いした方がいいのかもしれませんが。そう思われませんか。

説明者（環境省） 私、環境教育推進室長という立場で、申し上げさせていただきたいと思うのですが、今の25%達成のために、大局的にどうかというご意見は、ご意見として拝聴させていただきたいと思います。

ただ、私どもといたしましては、例えば世帯がふえているからこそ、機器はどうしてもふえてしまいます。先ほどの企業で、この環境家計簿や、どれだけ一家庭が数パーセント下がったと、それは機器を買いかえないでも、心構えとか意識で下がったという一つの実例だと思っていて、特に核家族化が進んで、うちの子どももそうでしょうけれども、大学生になったら多分外に出て行って、また世帯がふえていくわけですが、その前に、自分たちとしてどういう省エネをすべき、地球環境のためにすべきなのかということ、やっぱり徹底的に教えておきたい。それは、大人の背中を見て育つわけですし、家庭の中でどういう取り組みを、子どもたちと一緒に取り組むということが、大人にとってもやはり意識の、自分自身もそうなります。

そういったことというのは、私は、他の大きな政策とあわせて、やはりベースの部分では必要ではないかというふうに思っておりまして、この政策もぜひ、効率性というのはもっと高めなければいけないということ。それから、先ほど、伊永委員からご指摘がありましたよ

うに、だからこそ50万なんてなまったるいことというのは、おっしゃるとおりかと思imasuので、そういった点を意識しながら進めていきたいと思っております。

市川委員 いやいや、教育は教育で、それはそれでとても大事なことだというのはわかりましたけれど、ただ、むしろ足元の現状から見れば、家庭を組んでおられる2,000万世帯ではなくて、単身世帯等に対しての対策をもっと進めないと、温室効果ガスの排出量は減らないと思imasuね。

ですから、そういうやはりロジカルな、論理的な対応を進めていただきたいなというふうに思imasu。

稲垣委員 地球温暖化対策をやるために、取り組みを進めないといかん、啓発をやらねばいかん、まさに室長さんが言われたとおりであると思imasu。

ただ、その前に市川委員さんも言われましたように、環境省でやるべき仕事、地方でやるべき仕事というのがあると思imasu。この環境家計簿というのは、もう古くから、実は地方の本当にNPOの方々から取り組みが始まったものであって、なかなかうまくいかなかった。先ほど言われましたけれど、現に各市町村が同じようなことをやっておるわけですね。双方向までは行っていないのが現実ですけど、愛知県一つをとっても、実は20数市町村がやっております、そこには1万3,000とか1万5,000世帯がもう登録されている。それとか、私どもの方でいけば、電力会社も同じようなことをやっている。そういうものを、あれもこれも、あそこでもやっておる、ここでもやっておるということが本当にいいのかどうか。やはり、それは環境省さんが双方向でやるべきだったら、やはりそういう双方向でやるべきことを、地方にきちんと指導して、統一的な方法を環境省さんがやる、指導する。それを、全国の市町村なり、民間企業がやるというようなやり方が、僕は必要だと思うんですね。

それ以外のものを、もっと環境省さんは、いろいろなことを考えるべきだと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

説明者（環境省） おっしゃるとおり、各都道府県等でも取り組みが進んでいるところかと思っております。ただ、一応、政令市まで調べてみたんですけども、66自治体の中で多くの自治体は、エクセルのような表計算表をダウンロードできますと。ですから、これを家で自分のパソコンに取り入れて、自分で計算をしてくださいというものがほとんどございまして、私どもの行っておりますように、登録をして、自分のデータが蓄積されていくと。あるいは他人と比べられるというのは、実は10自治体ぐらいしかございませぬ。

電力会社も幾つか取り組んでいただいております。九州電力さんはまさに私どもの環境家

計簿を、電力会社として使っていただいている。お客様に向けて使っていただくというふう
に連携はさせていただいております。

ある関東の方の電力会社さんも、非常にいい取り組みをしていただいております、民間
企業らしく、登録すれば500ポイントもらえると。私も入ったんですけども、もらえて、何
か交換できるとかあるんですが、顧客サービスという点が非常に大きくて、電力料金も、申
し込めば自動的に反映されるというようなことまでされていますので、そういった点は、非
常に民間さんの取り組みというのも、私どももそういった取り組みも含めて、先ほどの2,000
万まで行ければなと思っているのですが、例えばそういった民間さんの場合ですと、やっぱ
り顧客サービスという点から、生年月日を入れなければいけなかったり、住所も全部入れな
ければいけないということで、登録するときちょっと一定のハードルはございます。

でも、それでもそっちの方がいろいろポイントももらえるしというお客さんもいらっしや
れば、そういうのはちょっと遠慮したいというような国民の方々もたくさんいらっしやると
思いますし、それから、まさに環境省でなければできないこととして、先ほどの環境報告書
をつけている企業を中心に、今は大企業としては50社ほどなので、それを1,200社、何とか説
得といいますか声をかけて入っていただきたい。これは、環境省のやるべきことではないか
なというふうに思っております。

ぜひ、自治体の方ともうまくリンクを張ったり、連携をしながら、全体として引っ張って
いくということを考えていきたいというふうに思います。

稲垣委員 環境計画書をつくっておる大企業の方々をやるのが、僕は環境省さんの仕事だ
とは決して思いません。それは、地方とISOを取っておるところとかそういうところは、
地方とのつながりが強いわけですから、地方でもそういうのは指導できるわけです。です
から、本当はそうではなくして、あっちもやっている、こっちもやっておるというのが、僕は
うまくいかないと思うんです。

それと、もう一つ、面倒くさい。はっきり言って、もう20年前からやっていて、ちょっと
やって、多分この登録されておる13万9,000ですか。これも、すべての人が今、やってみえる
かどうかというのは、非常に疑問があると私は思います。

ですから、その辺も含めて、これが継続してやれるようなシステムというのを、まずつく
るのが環境省さんの仕事で、それをうまく普及させるのは地方の仕事じゃないのかなという
ふうに思っています。

説明者（環境省） 若干補足させていただきますと、今、国のこのインフラ、この国のシ

システムは、そのまま使っていただいている例。例えば千葉県の市川市でございますとか、静岡県などでそういう例があるということを承知しております。

それから、国の役割かというお話でございますけれども、それにつきましては、例えば諸外国、みんな調べたわけではございませんけれども、例えばイギリスにおいては、同じように政府がこのようなウェブサイトを運営している例があるということを聞いております。

熊谷委員(コーディネーター) 今の稲垣さんの指摘の中で、これはアクティブユーザー、一体幾らいるのかとヒアリングのときに聞いたので、また聞くのはちょっとあれですけど、とりあえず、アクティブユーザー。

説明者(環境省) アクティブユーザーにつきましては、ちょっと前回もお答えしたんですけれども、今のシステムでは、まさに稲垣委員からご指摘ございましたように、環境家計簿をどれだけの人がつけているのかといったことは、システム上、ちょっと今、現在ではちょっと把握ができない状況になっております。

熊谷委員(コーディネーター) ごめんなさい。さっきから、その環境家計簿、国でやっているこれは、こういうところはいいところなんだというふうにおっしゃられるんですけど、アクティブユーザーもわからない。一体、全体ではどのくらいのCO₂の排出があるのかもわからない。これは、そもそもの設計がおかしいんじゃないですか。

説明者(環境省) 先ほど申し上げましたが、一番最初の当初は、紙ベースで始めて、まずはこういった行動から始めましょうということで、お金の家計簿だけでなく、こういう家計簿もということで。

熊谷委員(コーディネーター) それは、繰り返し説明されなくてもわかるんですよ。

設計がおかしかったんじゃないですかと聞いているんです。

説明者(環境省) はい。その点は、改善をしなければいけないというふうに思っております。

市川委員 あと、今、UKの例を挙げられましたけれど、UKと日本、全く置かれている状況が違いますよね。それは、その温室効果、UKが今後、ポスト京都でどういう排出基準を背負っていくのか、また、そのポスト京都の枠組みがどういう作り方になるのかということによって、大分違うと思うんですけど、まず、EUに関して言えば、これは別に環境省さんの肩を持つわけではありませんが、少なくともエミッション・トレーディング、その温室効果ガスの排出量取引においては、より日本よりも先進的であるということと、あとはEU全体としてバブルジョークを採用していますから、そういう意味において、もちろん啓

発が重要であるという点においては、日本もE Uも同じだと思いますけれども、ただ、その施策を可及速やかに実効性あるものを打っていかねばいけないという点について言えば、日本と英国の置かれている状況は、全く違うと思うんです。

ですから、先ほど来議論しているのは、やはり日本の置かれた状況の中で、どこに受入資源を投入しなきゃいけないかという話なので、サイトがE Uがありますというので、いや、これは大事なんですということを説明されちゃうと、いや、それは両者の違いというのをよく理解していただかないといけませんよねという話をしなきゃならなくなっちゃうと思います。

説明者（環境省） 今、申し上げたのは、一般論として、国の役割であるかということのお問い合わせもございましたので、それについてはこういう例があるということをお知らせまででございます。

それから、当然私ども、この施策だけが民生全般の決め手と考えているわけでは、もちろんございません。当然、排出量取引なども含めて、私ども今、制度設計を急いでいるところでございまして、できるだけ早く実現をしていきたい。そういう全体のパッケージの中で、この施策も私ども充実をさせていきたいということでございます。

赤井委員 もちろん、全体のパッケージの中で、多分いろいろな意見が出てくると思うんですけれど、あえて環境教育というところも重要なので、その中でどういうふうに効果的にやっていくのがいいのかということで、確かにこういうふうにアピールしていく、今、ウェブサイトでやっていくというのはすごく重要だと思うんですけれど、実際どういうふうなユーザーがおられて、どういうふうに使われているのかわからないということなので、まず、システムのところはもう少しきちんとすべきかなということ。

あとは、コスト面と、そのシステムにできるだけ参加できるのかと、ちょっと2点聞きたいんですけれど、一つ目が、日本環境協会という財団に、これは入札という形なんですけれど、実際この財団は、このシステムを運営しているだけなのか、実際、この5,400万円の内訳はどういうふうになっていて、これが実際本当にコスト効率的なのかどうかという、そこをもう少し説得的に説明していただきたいというのが一つ目と、2つ目は、もう少しコストを抑えての運営ということで、例えば民間でもいっぱいやっているところはあるから、そこと連携してできるのかどうか、広告が無理かも、広告費みたいな形とかリンクを張るとかいう形で、もう少し他からの、運営自体が独自でなされていくような取り組み、収入もありながらコストを抑えていくというような取り組みは、どのぐらいされているのか、できないの

か。そのところ。

最後なんですけれど、参加インセンティブということで、なかなか参加してくださいといっても、教育というのは、やっぱりある程度強制しないと。学校でまず、環境教育をするというのは重要だと思うんですけれど、強制しないといけないと思うので、もう少し、参加するインセンティブ。参加するインセンティブにお金を渡すという方法と、逆に別のところで国民全体に、それが税金かどうかわかりませんがコストをかけて、そういうことをした人だけコストを下げたあげるといような、再分配の話等あると思うんですけれど、もう少し、そういう参加をして、ただ単にポイントが貯まるだけではなくて、興味を持っている人は入ってくると思うんですけれど、本当に興味のない人にどういうふうにしてそういう取り組みをさせるのかというところが、実際電力会社さんとかであれば顧客がいるので、そこのつながりにつながると思うんですけれど、そういうところのネットワークを活かしながら、そういうところにもこのサイトが生かされるような形、入り込んでいくような形、そういうのが重要なと思うんですけれど、その点、どうでしょうか。

説明者（環境省） 大きく3点ほどだったかと思います。

1点目の、費用でございますけれども、21年度は財団法人日本環境協会に受けていただいておりましたが、このうち全体で5,400万円のうち、3,100万円ほどがインターネットを使用した支援事業ということで、ウェブサイトの運営であるとか、コンテンツの作成等にかかっております。それから、いろいろな地方イベントでの企画協力等で400万円ほど。あるいは、それから先ほどの7,300件というエコ宣言等のキャンペーンですね。こちらが700万円ほどかかっております。それから、その他のパンフレット作成ですとか、企業との連携のための企業への働きかけですとか、あるいは先進的な団体取り組みをしていただいている企業に講演会をしていただいて、大阪とか東京で企業に集まっていたら。どうして企業で登録すると意味があるのかとか、そういったことをやっていただいているのですけれども、そういったことを含めて広報関係で1,200万円というふうになっております。

ここにつきましては、今、ご指摘がありましたウェブ上の管理なんですけれども、この協会自体がそういったシステムを持っているわけではございませんで、先ほどの3,100万円のうちの2,200万円は、別の団体に下請けといいますかウェブサーバー管理等については出しております、それが約2,200万円というふうに聞いております。

ちなみに、今年度落札をされた企業につきましては、もともとそういったウェブ管理をしている会社で、かついろいろな子どもに対するノウハウも昔から持っているというような企

業さんがありまして、そこが落札をされたと。

赤井委員 値段は下がったんですか。金額は。

説明者（環境省） 落札金額でございますか。今年度につきましては、4,200万円に下がっております。

赤井委員 他の点を、簡単にちょっと。

説明者（環境省） はい。民間との、特に連携でございます。非常に重要な点だと思っております。先ほど稲垣委員からもご指摘がありましたが、やはり今まで一番足りなかったのは、なぜ、なかなか面倒くさいと入っていただけないか。同じ悩みを持っていながら、自治体さんと情報交換ですとか、どうやって連携していけばいいかという話し合いを全然してこなかったと。

先ほど申し上げました幾つかのところは、直接こちらのを使っていただいたりしていますが、やはり重複感もございまして、例えばリンクも張っていないとか、幾つかの自治体はリンクを張っていただいておりますが、そういったこと、あるいは民間で取り組まれていらっしゃるところとも、まだそういったことはやっておりませんので、それはぜひ、やっていきたいと思っております。

次のインセンティブにもちょっとかかわるんですけども、先ほどのその表彰といいますか、アイデア募集と七千何百件というのが、実はこれはこういった表彰にしては、すごく募集としては多い方だと思うのですが、景品を企業に出していただいております。この連携企業さんに、全部で、エコバックであるとかそういうものなんですけれども、あるいは太陽電池で充電する乾電池とか、そういったエコ商品を商品で出していただいております。二、三百商品ぐらい出していただいております。

そういった、国費ではできないことを企業の方で協力いただいて、ちょっとしたインセンティブなんですけれどもやっております。そういう点をもっと進めていきたいと思っております。

新美委員 環境家計簿、私、非常にいいアイデアだと思っておりますが、その前に、環境家計簿を知る上で、そもそも全体として家計簿がどういうふうに相対化されているのかというのを伺いたい。

例えばこの前、排出枠取引の委員会で、ある委員が、現時点のCDMを基に換算すると、消費者の1家庭当たり、年間十数万の支出となるような、炭素価格になるとの指摘をしております。そういう全体図を示した上で、あなたの家計簿だったらこれだけ節約して幾ら得にな

りますよというような、比較可能性ですね。他者との比較ではなくて、日本の国としての炭素政策の中で、どういうふうに位置づけられるかというような情報は、与えられるようになっているのかどうか。

これはコンテンツの問題ですが、コンテンツはどのような視点からなっているのかということが一つと。

それからもう一つは、そのコンテンツにアクセスしてもらうための方策はどうなっているか。先ほど議論があったように、何らかのメリット、デメリット制度をつくるかということがその一つですが、特に、一般国民といいたまいますか、消費者など一般市民を相手とする場合、そのメリット、デメリットシステムを構築する以前に、どれだけ周知方法を講じているのかが大事だと思います。今伺った範囲では、学校教育の中で位置づけが全然見当たらないので、これはどこかで位置づけられているのかどうか、あるいは視野に入っていないのかどうかをお伺いしたい。その2点をお伺いしたいと思います。

説明者（環境省） その低炭素化の全体の中でのマッピングといいたまいますか、それにつきましては、小沢ビジョンとして発表されたロードマップの中で、見える化の推進というのが一つの柱として位置づけられておりました、CO₂の見える化、それは、今後いろいろな機器の導入といいたまいますか、今、いろいろなものが開発されてきておりますので、そういうものも含めてでございますけれども、一つのみずからできる見える化の一つとして位置づけられております。

ただ、先ほどご指摘いただきましたように、例えば炭素価格に換算したら、自分の家で削減した分がどれくらいになるのかとか、そういった点は今までアイデアとしてはありませんでしたので、少しそのインセンティブを持っていただくためにも、そういったアイデアも活用させていただければと思います。

2点目でございます。学校教育の関係でございますが、実は今年度からだったと思うのですが、一つの教科書で、環境家計簿そのものを取り上げていただいた教科書が出てまいりました。また、文科省さんとの関係なんですけれども、学習指導要領が改訂をされまして、特にその環境部分はかなり強化がされました点が一つございます。

それと、今、文科省と共同で、いろいろな学習指導要領に沿って、道徳とか理科とか、そういう教科の中で、どういう環境分野をどういうふうに教えたらいいのかということ、一緒にちょっと共同研究をしております、その中でももう少し位置づけていきたいと考えております。

高岡委員 すみません。環境教育というのは、やっぱり非常に重要なことだと思いますし、大変意義のある事業であると思う一方で、やっぱり成果のはかりが、事業ですからやっぱり成果をきちんと見せていただく必要が国民にあって、その出し方が、今、世帯数であるとか、先ほどから言っているアクセス数であるとか、あるいはCO₂の削減量であるという話なんですけれど、それはちょっと違うのかなと思ってまして、例えば4人で構成される世帯で、小学生の子どもが2人いて、弟さんが環境大臣と、例えば我が家の環境大臣と決めて、この環境家計簿に参加するということになると、多分その子は当然電気を消したりとか、そういうCO₂削減をするようにもなると思うんですけれども、多分他のところにもエコ意識が芽生えて、体操着、もったいないから、お兄ちゃんが着ていたやつで、僕いいよとか、例えばです。そういうことになるとすると、その体操着をつくっているメーカーの方のCO₂も削減できると。民間のところではなくて、産業用仕様ですか。産業用のところのCO₂だって削減できる可能性があるわけだし、直接、この民生のところ、どれだけそのCO₂が削減されるかとか、そういうところだけで、必ずしも測る必要もないのかなと。

見せ方としては、だからその波及効果ですかね。ライフスタイルが変わることによる。そういうところまで入れて、見せていただいた方が、これだけ年間6,000万円の予算を使ってやられていて、国民としてはもう少し納得性が高まるのかなと思うんですけれど、そのあたり検討されたことはありますか。

説明者（環境省） お答えから申しますと、まだ検討が進んでおりません。ご指摘をいただいておりますように、例えば今の、我が家のエコ宣言の中で、これは七千幾つ出てきておりますが、大きく2つアイデアは出てきてまして、例えばコルクの薄い板を買ってきて床に敷くと、ほとんどストーブを使わなくなって済むようになったとか、それには幾らお金がかかって安く済んだとか、そういうようなアイデアも優秀賞に選ばれたりしておりますし、もう一つは、非常に感性に訴えかけるようなものもあります。今、おっしゃられたような、おばあちゃんが毛糸のセーターをもう一度ほどいて、新しくつくってくれたとか、お下がりの服であったけれども、いろいろそういう話を聞きながら、そういうものも非常にいいなと思って着るようになったとか、そういった非常に感性に訴えかけるようなものも。それは非常に他の人たちの共感を得て、優秀賞に選ばれたりしております。

そういった、それこそ双方向性の原点だと思うんですけれども、それをどうやって成果を、例えばこのアンケートをとって参加していただいている方々に、どんなふうに分生活が変わったとか、他の人に何か話げできたとか、そういったことというのは、まだやっております。

ませんので、ぜひ、そういう観点も含めて、何か効果を少し測定できるようなことも考えていきたいと思います。

熊谷委員（コーディネーター） そろそろシートのご提出をお願いできればと思います。

経産省のレビューの中で、省エネ大賞が、あれは経産省のレビューだったかな。仕分けでしたっけ。公益法人か。だんだん、何がなんだかわからなくなってきましたけれども、省エネ大賞も廃止の結論だったんですね。やっている中身がいい悪い抜きにして、そもそも国がやるべきなのかどうか。民間でさまざまな表彰制度があるのに、国として国費を出してやる必要があるのか。大臣賞という名前だけあげたらいいじゃないかと、そんな議論が大半だったんですね。

今、お話をお聞きしていて、実際に応募されたことのアイディアの優秀さと、だからそこに国費をかける必要があるんだというのは、必ずしもイコールではないと思うんですよ。そこが、先ほど来ご指摘のある、稲垣さんからご指摘のあった、それは地方自治体ではできないのかとか、じゃあ、各都道府県でやっている環境フロントトップランナーの表彰制度とかと、どう違って、どこに優位性があるのかとかということ、例えばそういうところをいろいろまとめてもらって、さらにそこを情報発信するというのが環境省さんの仕事だというならわかるんですけど、応募を募って、そこでいいものを表彰して、民間企業からいろいろな商品を出してもらってやりました。いいアイデアをもらいました。これは環境省がやっている事業ですというのは、ちょっと性格が違うのではないかなと思うんですよ。

やらなくちゃいけないことと、やったらいいなと思うことと、民間ができることを国がかわってやっているのではないかということと、そこは厳密に線を引いて、整理される必要があると思うんですよ。

その中で、じゃあこの事業はどうかという目で見つめられたことってありますか。

説明者（環境省） こういった事業は、以前はそういった参加商品であるとか、そういったものも以前は、この事業というわけではないのですが国費でやっていた。景品を、あるいは参加賞みたいなもの、ちょっとしたグッズをあげたりとかやっていましたが、それはもう国でやるべきではないということで、すべてなくしておりまして、むしろ協賛企業、協賛企業さんとしては、そういったことに協力しているというテロップが出ますので、そういう関係を持ちながら、そういったところから寄付をいただき、回していると。ただ、今、おっしゃられたのは、そういった細かい話ではなく、もっと広い意味でということだと。

熊谷委員（コーディネーター） いや、それはわかるんですよ。わかるんですけど、ヒ

アリングのときにも申し上げた京都のエコポイントの事業は、システムはほとんどかわらないですよ。ほとんど一緒みたいなものです。登録して、電気料金の番号を入れたら、過去の電気料金の使用料が全部データとして取り入れられて、いつに比べて幾ら減ったかとか、その減った量でポイントを換算すると。そのポイントを、金銭的な価値を持たせて、取扱店でいろいろなサービスと交換できるということをやっています。これは環境省のモデル事業でやったんですよ。

それを今度は、たくさんの企業さんにコンソーシアムをつくってもらって、そこで出た、削減された排出量分を買い取ってもらって、その原資に充てるというシステム。これ、モデル事業でやったんですよ。今はほとんど、公費を使う部分もだんだん減ってきて、今はコンソーシアムで運営をしてもらっているというやり方になってきて、最初の登録、3,000世帯目標は、もう全然届かなかったんだけど、登録の仕方を変えて工夫をしたら、だんだん周知が進んだら、どんどんどんどん申し込みがふえるようになってきた。

僕は、この仕組みがすべていいとは全く思っていないで、たくさん課題があると思っていますんですけど、逆にそういうふうに自立的に動いているケースがあるわけですね。環境省さんのモデル事業で、繰り返して言いますけれど。そういうところを将来的に見据えながら、ここを発展的にビルトインしていくというんだったら話はわかるんですよ。そこは、伊永先生が一番最初におっしゃられた、2020年に向かったの計画の中で、じゃあどうなんだと。ある時点ではここまで。次のステージはここからここまでというようなことがあるのならわかるんだけど、これを50万世帯に持って行きましょうとか、参加世帯がふえたら意識も高まって削減量が減りますとか、そういう観念論的な話では、恐らくないですよ。恐らく参加している企業の数とか、今、協力されている企業に比べて、圧倒的に京都のモデルの方が多いですよ。出している費用も多いかもしれない。それをどう、事実的なシステムで回していくかという話じゃないですか。

それが、全国で一斉にやるのがなかなか課題があるから、地域でモデルをつくってやっているわけですよ。だったら、こういうモデルをたくさん地域でやってみて、ある日どこかで勉強させるとかということをやっている方が、よっぽど効果的なんじゃないですか。恐らくこれにかかっている費用よりも少ない費用でできますよ。それぐらいのことだったら。システムさえつくっちゃえば。走らせちゃえば。

だって今、これ以上発展のしようがないんだもの。このシステムは。削減量も把握できない。アクティブユーザーも把握できない。とりあえず登録して、自分のところがこうなった

ということしかわからないわけでしょう。

説明者（環境省） 今の、そのアクティブユーザーの把握云々のところは、確かに私ども、システムの改善の余地があると思います。ただ、例えばこの環境大臣の任命状にしても、もう、コンピューターからするすると紙が出てくるようなITを利用して、できるだけコストが低いような形でやってきておりまして、そういう意味では、その費用対効果について、私どもは、決してそんなに悪いものではないのではないかと。

それから……。

熊谷委員（コーディネーター） そういう、するすると出るのがいいかどうかは、また別の問題ですよ。

説明者（環境省） ええ、それがありがたいがないということもあるかもしれませんが。ただ、コスト的にはそういうふうにIT化を進めていく中で、非常に詰めたものをやってきているということ。

熊谷委員（コーディネーター） 今のシステムを改良する余地があるということは、設計当時にそういう思想がなかったということなんですよ。こんなのは簡単な話なんですよ。このシステムを組むこと自体は。アクティブユーザーを把握することも。実際にどのぐらいの家が、ひと月に何回更新しているかの数字を見ることも。全体、どんな削減量があるかとも見ること、設計の中に最初から組み込んでおけば、こんなことは簡単にできる話なんですよ。

そもそも思想がなかったんですよ。思想がないことが問題なんですよ。思想がないということは何……。

説明者（環境省） システムの構築について、私ども、反省点があると思います。ちょっと聞いていただきたいのは、それに加えて、今、CO₂温暖化の効果ということに、ちょっと焦点が当たり過ぎている感じもございますけれども、先ほど来、お話がございまして、私も申し上げておりますが、これは例えば環境教育を含めた社会全体のムーブメント、あるいは見える化、いろいろな環境教育があるわけです。

熊谷委員（コーディネーター） 環境教育を否定はしないけれど、環境教育といたら何でも通ると思ったら大間違いですよ。

説明者（環境省） そこは当然、費用対効果があると思います。

熊谷委員（コーディネーター） それは、投入されている費用に対して、どれだけ効果があるかを見なくちゃいけないし、今、先ほど来ご説明があるところで、判断できるかといったら、それは当然システムから見るわけですよ。そこで、何を行動として取れるかとかが見

えるわけですよ。

それだけではないことがあるということも十分わかった上で、皆さん方がこれでいいと思っているわけではないと思うけれど、そこは課題があって、さらにブレイクスルーする必要が、じゃあ、2020年、2025年でもいいけれど、2050年でもいいけれど、どのぐらいのステージで、どのぐらいのところまで行かなくちゃいけないかというのは、当然あるわけじゃないですか。単純に50万世帯まで引き上げましょうみたいな話じゃないでしょうと。

説明者（環境省）そこは、ご指摘のとおりだと思います。申し上げたかったのは、ただ単にCO₂の話だけではなくて、いろいろな多方面から、この施策を評価していただきたいということを、一つ申し上げたい。

熊谷委員（コーディネーター）多方面からと言うんだったら、他の環境教育の施策も全部ひっくるめてやらなきゃいけなくなるから、今はあくまでこの事業で切ってみる。それ以外にはないんですよ。今、この場ではね。

説明者（環境省）それから、ご議論のありましたCO₂の切り口で申しますと、先ほどその低炭素社会をどう実現するかというのは、いろいろな方策が確かにあると思います。

ご指摘のありました排出量取引とか、温暖化対策税とか、こういうストレートな経済的手法というのもあるでしょうし、あるいはエコポイントのように、むしろあめとむちの中ではあめの施策もあるかもしれません。そういう中でこのITなんかも使いながら、いわばゆるいジェネラルな形で、たくさんの社会参加を求めていく一つの施策として、これもご理解、あるいは見える化というか、委員も含めてご理解いただきたいと思っております。

熊谷委員（コーディネーター）それはわかった上で、それをおっしゃるんだったら、たくさんのユーザーを確保するために、年間6,000万円の予算をかけてこれをやっていること自体が、いいか悪いかの判断を、ここでさせてもらうということですよ。

これぐらいのことをやるんだったら、じゃあ、仮にやるんだったら、500万円でやったらいいんじゃないですかと言われたらどうしますか。

説明者（環境省）ご存じのように……。

熊谷委員（コーディネーター）ホームページも拝見して、システムも大体こういう感じなんだろうなと見ましたけれど、別にそんな金のかかるシステムじゃないですよ。

参考までに、じゃあ地方自治体で、幾らぐらいの費用で、こういう環境家計簿の仕組みを回しているかというのを、ごらんになったらいいじゃないですか。

説明者（環境省）それで、やっぱりここは登録者数が13万人ということで。

熊谷委員（コーディネーター） いや、だから、登録者数が13万人のうちアクティブが幾らあるんですかと。トラフィックはどのくらいあるんですかという話を、じゃあ、聞かなくちゃいけないんじゃないですか。

説明者（環境省） サーバー管理であるとか、そういった点で、それと先ほど都道府県でやっていらっしゃる例というのが、自分のデータを蓄積できないというものがほとんどなものですから、そこは例えばこれが500万円できるかというのと、これはシステムとしてはできないと思います。ただ、さっきからご指摘のありますように、もっと自治体との連携であるとか、あるいは企業とのもっとさらなる連携はできないのか、その上で、それともう一つ、最終的には、京都府の方でモデルでやっていらっしゃるように、これはいつまでも国がやっていくべきものとは思っておりませんので、自律的に回していく工夫というのは、どうするかと。

熊谷委員（コーディネーター） いや、いいんですよ。500万円やれと言っているのではなくて、500万円やれと言われたらどうしますかと問うたのは、一体これを回すときに、最小限でどのくらいの費用だったら回るかということを考えられたことがありますかという質問に置きかえて聞いてもらったらいいですよ。

果たしてここまでかけなくちゃいけないものなのかどうなのか。システムの維持管理の費用で、さっき2,200万円、外に出している。21年度はそうでしたというお話がありましたけれど、その2,200万円の費用が、本当に必要なものだったかどうなのか、再委託するようなものだったかどうのかも含めて、じゃあ、検討されましたか。分析されましたか。費用対効果はどうでしたかと、問わなくちゃいけなくなりますよね。何かお答えはありますか。

説明者（環境省） 費用につきましては、どの事業もそうですけれども、私どもで必要とする予定価格という積算をしてやっております。それは、そのアクセス件数であるとか、そういったサーバーの容量等を含めて、それから先ほども月に一回の更新では少ないというご指摘もございましたけれども、それをどういう工夫をしていくかということ、仕様書の中に盛り込みますので、そういった作業量ということで、予定価格を組みまして、その予定価格よりも低い範囲内で落札をいただいております。

特に今回は、民間企業さんが落札されたということで、そういった点では、今年度の事業費については、かなり企業さんの方でも絞りながらやっていただいているのではないかと、うふうには思っております。

熊谷委員（コーディネーター） 長くなってすみませんでした。

今の話を聞くと、もっと聞きたいことがあるんですけど。だとしたら、その積算の見積もりはどこでどういう根拠で出したんですかということも、聞かなくちゃいけない。それは、他省のレビューでは、細かく追及をしているところですよ。大体、その積算の根拠が甘かったり、1社のところに寄りかかって、大体見積もり、落札がどのくらいかというのを全部見て、これはやっぱり適切じゃないんじゃないですかという話もさせていただいています。

今日は、そのシステムそのものの話じゃないから、そこまで追い込んだりしないですけど、それはやっぱり本当に、そもそも必要なシステムの設計が、課題じゃないかどうかとかというのは、今の話を聞く限りは、詳細にやっているとは思えないですよ。

たかだか月5万件のアクセスしかないのに。1日2,000件もないんですよ。それぐらいのシステムを組むのに、果たしてどれぐらいの量が必要なのかとか、13万人といいながら、アクティブユーザーはどのぐらいいるのかとか、その辺全部精査しないとわからないじゃないですか。わからないのに積算していることが、おかしいんですよ。

ごめんなさい。僕、いっぱいしゃべっちゃって、時間が過ぎちゃいました。

我が家の環境大臣事業について、8名のうち現状維持が1名、一部改善が2名、抜本的改善が2名、廃止が3名でありました。評価は分かれておりますが、取りまとめを官房長にいただきます。

官房長 はい。評価が分かれておりますので、今日の行政事業レビューのまとめとしては、3番の抜本的改善にしたいと思います。

代表的なコメントをご紹介します。国、地方、企業の役割を再度検証し、継続的に家計簿をつける仕組みにすべきだと。学校教育の現場での周知を徹底すべきだと。また、成果の計測を工夫すべきだということで、世帯数だけでいいのかという問題が指摘されております。

それから、継続するとマンネリ化が進むので、データの更新頻度を上げる。あるいは、ユーザーの声を吸い上げるような、双方向のコミュニケーションとすべきだというご指摘があります。

それから、25%削減に役立つには、2,000万世帯はもとより、単身者も巻き込む仕組みが不可欠だというご指摘があります。

それから、現在の仕組みでは、効果が少ない。より実効性のある施策に金を投入すべきだと。

それから、システム全体の改善が不可欠だと。また、民間自治体等との代替関係を、十分

点検することが必要だと。そういったコメントをいただいております。

ありがとうございました。

熊谷委員（コーディネーター） それでは、抜本的改善という結論で終わらせていただいて、今日の環境省の行政事業レビュー（公開プロセス）の作業を、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後 5時10分 閉会